

四條畷市総合教育会議（令和6年度第2回）

会議録

四 條 畷 市

1 令和6年8月16日 午前10時00分 四條畷市役所本館委員会室において、四條畷市総合教育会議を開催する。

2 出席者

市	長	東 修平
教育長職務代理者		山本博資
教育委員会委員		佃 千春
教育委員会委員		河田 文
教育委員会委員		尾崎 靖二

3 事務局出席者

理事(特命)兼危機統括監	開 康成	総合政策部長	西尾 佳岐
学校教育部長	阪本 武郎	社会教育部長	藤岡 靖幸
施設創生担当次長兼	西野 英晃	学校教育部次長	花岡 純
施設創生課長		兼学校教育課長	
社会教育部次長	神本 かおり	社会教育部副参事	賀藤 久道
兼スポーツ・青少年課長			
教育総務課長	古市 靖之	教育支援センター長兼	金子 撰
		学校教育課指導担当課長	
学校給食センター所長	谷口 直人	文化財課長	西岡 充
文化・公民館振興課長	安田 美有希	図書館長兼主任兼	田中 学
兼公民館館長		田原図書館主任	
教育総務課長代理兼主任	木邨 勇貴	文化財課長代理兼主任	實盛 良彦
建設整備課主任兼	菅 俊旭	施設創生課主任	荒堀 涼
施設創生課主任			
施設創生課主査	楠 康平	総合政策部副参事兼	板谷 ひと美
		秘書政策課長	
秘書政策課事務職員	福山 浩平		

4 会議録作成者

秘書政策課事務職員 福山 浩平

5 案件

- (1) 四條畷市個別施設計画【公共施設】について
- (2) 学校施設整備方針の改訂について
- (3) なわてふれあい教室の民間委託について
- (4) その他

<p>総合政策部長</p>	<p>開会に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。  本日の資料は、  「次第」、  「個別施設計画改訂草案」、  「個別施設計画改訂（草案）参考資料」  「学校施設整備方針について」  「なわてふれあい教室の民間委託について」  となります。  ないようであればお申し出ください。</p> <p>それでは定刻になりましたので、令和6年度第2回四條畷市総合教育会議を開催させていただきます。  教育長が不在のため、本日は山本職務代理者に教育委員会を代表いただき、開催をいたします。  今回は、次第に記載のとおり、1番目に四條畷市個別施設計画【公共施設】について、2番目に学校施設整備方針の改訂について、3番目になわてふれあい教室の民間委託について、教育委員会の皆さまと市長の意見交換や報告を行うため、お集まりいただいております。  本日も、円滑な会議の進行にご協力をお願い申し上げます。  なお、会議録作成のため、本日のご発言内容を録音させていただきます。ご発言の際はマイクをお使いいただきますよう、よろしくお願いいたします。  それでは、はじめに、市長から挨拶を申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>皆様、こんにちは。公私お忙しいなかにもかかわりませず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、教育委員の皆様をはじめ、事務局職員におかれましては、よりよい教育活動の推進に向け、日々、きめ細やかな対応をいただいておりますこと、この場をお借りして、心から感謝と敬意を表したいと思います。誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本日は、令和6年度2回目の総合教育会議となります。  前回は7月に総合教育会議を開催し、以降、延べ3回の議会による特別委員会、また、私を本部長とする推進本部会議を通じ、様々な視点からの協議を重ねてまいりました。  本日は、それらの経過を受け、改めて整理いたしました個別施設計画（草案）と、個別施設計画と相互補完の関係にある学校施設整備方針の改訂について、また、なわてふれあい教室の民間委託に関し、忌憚の無い意見交換を行いたく存じます。</p>

市長	<p>限られた時間ではありますが、実りある会議となるよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。</p>
総合政策部長	<p>ありがとうございました。  それでは、市長、以降の会議の進行をよろしくお願い致します。</p>
市長	<p>それでは、机上の次第に従いまして進めてまいります。  まずは、次第1 四條畷市個別施設計画【公共施設】について、担当部局より説明をお願いしたいと思います。なお、次第1と2については、2件続けて説明させていただき、その後の意見交換とさせていただきます。</p>
施設創生担当次長 兼施設創生課長	<p>はじめに、前回の会議において、お示しさせていただきました個別施設計画の第7章の基となるたたき台バージョン2から、本日お示しさせていただきました個別施設計画第7章草案に至るまでの経緯についてご説明いたします。</p> <p>6月24日に、市議会によって設置されました公共施設再編に関する調査研究特別委員会ですが、たたき台バージョン2に基づき様々なご意見をいただき、第3回となる7月23日をもって委員会は終了となりました。</p> <p>いただきました主なご意見といたしまして、総論的なものとしては、輻輳するプロジェクトと長期化は不可分の関係であることの意識、総事業費を算出のうえ計画の策定が必須、長寿命化の観点を取り入れた検討、都市再生整備計画の策定による総事業費の縮減などの意見がありました。各論的な意見としては、シルバー人材センターの現地維持について、教育支援センターの解体及び建設に対する意見、南小学校に隣接する施設の早期検討、市民総合センターの耐用年数に応じた長寿命化、こども園の現地建替えの堅持、旧南中学校敷地内水路の移設又は耐震化などのご意見がありました。</p> <p>これらご意見をいただき、庁内公共施設等総合管理計画推進本部会議において事業が輻輳することによる人的及び財的な課題の解決が必要となることを再認識し、整備方針を検討した結果、前回お示しさせていただきました「たたき台バージョン2」から本日お示しさせていただいております個別施設計画第7章の草案を作成いたしました。</p> <p>それでは、公共施設の配置に関して、個別施設計画改訂（草案）参</p>

<p>施設創生担当次長 兼施設創生課長</p>	<p>考資料を用いて、「たたき台バージョン2」から変更となった部分について説明させていただきます。</p> <p>2 ページ、市役所本館の駐車場に建設予定であった新棟（子育て関連施設）については、道路東側の将来的な土地の一体利用を見据えて本館駐車場から東別館の北側に場所を変更し、付属棟を撤去したうえでの整備を計画しております。なお、整備後の機能について、保健センターの移転及び新総合センターが完成するまでの間は公民館及び図書館の仮移転場所として利用予定です。新総合センターが完成後は保健センター、子育て総合支援センター及び東別館2階のこども未来部、学校教育部、社会教育部の一部が使用することとしています。</p> <p>3 ページ、西中サブグラウンドに集約施設として建築予定をしていた防災・水防倉庫ですが、市役所本館の建替えを本計画期間内では据え置き、現状を維持することといたしましたのでページ自体を削除しています。</p> <p>4 ページ、教育支援センターについては、南小学校の整備に合わせて、現在の教育支援センターが入っている現福祉コミュニティーセンターの建物の耐震化及び老朽化対策を実施し、継続利用。なお、福祉コミュニティーセンターは、後ほどご説明する南中学校跡地に複合・集約化するため、その部分は文化財の作業所として活用することとしております。</p> <p>5 ページ、市民活動センターの多目的室については、図の表示方法は変更しておりますが、くすのき小学校敷地内での整備に変更はありません。</p> <p>6 ページ、移転先の市庁舎新棟の修正及び西中サブグラウンドの建築案を削除したことによる修正でございます。</p> <p>7 ページ、市民活動センターですが、社会福祉協議会については東別館の予定から南中学校跡地に整備するコミュニティ複合施設へ、文化財作業所は東別館から先ほど説明した教育支援センターと同じ建物へ移転と変更しています。</p> <p>11 ページ、内容は変更ありませんが、新こども園整備の敷地面積を約2,000㎡から約2,500㎡に、新総合センターを約6,000㎡から約5,500㎡に変更しております。ただし、注意書きでも記載している通り、この資料はイメージ図であることから、施設の規模などを確定させるものではないことにご注意ください。</p> <p>12 ページから15 ページ、市役所本館等は公益社団法人日本コンクリート工学会の論文に記載されている「√t 則」と一般的に呼ばれる中性化速度式に基づいて、平成29年に実施した劣化度診断の</p>
-----------------------------	---

<p>施設創生担当次長 兼施設創生課長</p>	<p>数値を使用して計算するとコンクリートの中性化が鉄筋に影響が出るまで、おおよそ20年程度期間があるという結果となりました。ただし、これは公式による計算のため、詳細な調査については検討をする予定としております。これにより当面の間、現状を維持すること、また防災倉庫の集約はしないこととしておりますので、本ページは削除いたします。</p> <p>なお、これにより、将来的に本館敷地の一体利用を見据えるとともに、東別館敷地と交互に整備が可能となる想定をできるものと考えており、免震構造につきましては建替えを実施する際に検討することとしております。</p> <p>次に南中学校跡地整備についてご説明します。</p> <p>21ページ、バージョン2と変わらず、グラウンド内の水路の北側にコミュニティ複合施設を建築する予定で、並行して体育館及びプールの取壊しを予定しております。変更点といたしましては、コミュニティ複合施設には、教育文化センター、福祉コミュニティーセンター、老人福祉センター楠風荘の3つの機能を複合集約する予定でしたが、そこに加えて、旧耐震施設の問題の早期解決を行うために、シルバー人材センターと社会福祉協議会も入ることとしております。なお、多機能型体育館に備える機能などについては、6月27日から8月7日までの間に4回開催したワークショップの意見も踏まえて、進めていきたいと考えております。</p> <p>次に、個別施設計画の第7章の草案について、教育委員会に関する主な施設の内容説明をします。</p> <p>1ページ、市民総合センターは、②整備方針に記載のとおり、改築にあたっては同敷地に移転する忍ヶ丘あおぞらこども園との複合化を前提に検討していくと記載しております。</p> <p>2ページ、教育文化センターは、②整備方針において、現施設は取り壊し、親和性の高い施設と複合化を図り、跡地については売却の方向で検討することとしています。</p> <p>4ページ、野外活動センターですが、②整備方針において、他施策との連携などの視点からも検討していくこととしております。</p> <p>6ページ、市民活動センターは、②整備方針において、7つめの点に記載のとおり、リサイクル図書室の機能は、すてっぷ★なわてを地域のコミュニティの場をして活用する際に図書スペースとして確保することを記載しております。</p> <p>8ページから12ページ、7の田原小学校から15の田原中学校までは、①の施設概要のみの記載としており、②整備方針及び③更</p>
-----------------------------	---

<p>施設創生担当次長 兼施設創生課長</p>	<p>新等の時期については、学校施設整備方針に別途記載することとしております。したがって、学校施設整備方針については、後程説明があると思いますが、本計画と連携した内容になることを想定しております。</p> <p>15ページ、教育支援センターは、②整備方針において、旧耐震部分の耐震化及び老朽化対策を実施したうえで維持することとしておりますが、中長期的に南小学校敷地に義務教育学校又は小中一貫校を設置した際には、当該敷地の活用を行うため暫定利用とする旨、記載をしております。</p> <p>20ページ、シルバー人材センターは、②整備方針に記載のとおり、旧耐震のため他の公共施設に移転することとしており、跡地については四條畷小学校との近接性を考えた検討を行うこととしております。</p> <p>26ページ、防災倉庫は、①施設概要に記載のとおり現在市内4カ所に設置しております。学校敷地内に設置しているものもあることから、最終的には学校整備方針と連携した記載を予定しております。</p> <p>最後に36ページ、くすの木園跡地ですが、ただし書きにおいて、先ほどの教育支援センターと同様に暫定利用の旨記載しております。</p> <p>説明は以上となります。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。次に、次第2 学校施設整備方針の改訂について、ご説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>続きまして、教育総務課より学校施設整備方針の改訂について、ご説明いたします。</p> <p>先ほど、施設創生課から公共施設再編における個別施設計画【公共施設】改訂草案の説明がございました。個別施設計画【公共施設】改訂草案の「第7章個別施設毎における今後の再編の方向性」の8から12ページにございます(4)学校教育系施設の6小学校3中学校においては、①施設概要は個別施設計画【公共施設】に記載され、②整備方針③更新等の時期については、各学校の共通事項として学校施設整備方針の策定時の趣旨は変更せず、別途追記とすることになります。それにより個別施設計画【公共施設】の改訂と同じ時期に、学校施設整備方針を改訂いたします。</p> <p>学校施設整備方針(以下、「方針」という。)は、机上の資料の1にございますとおり、教育振興基本計画の基本方針5「学びを支える</p>

教育総務課長

教育環境の整備」を実現するため、今後の市立小中学校の老朽化対策や新たな環境整備等の方針として、令和4年9月に方針を策定いたしました。また、策定より一定年数経過した学校再編整備計画の統合及び学校施設整備水準や実施計画等の追加等を趣旨に、教育委員会としての考えを具体化するにあたり、令和6年2月に方針を改訂いたしました。

2の現在の方針の概要として、「子どもと地域の「学び」をつなぐ安全で魅力的な学校施設づくり」を基本理念に据え、主に今後の学校施設整備に係る考え方を示しております。また、学校施設の整備の際には、耐力度調査の実施を前提に、その結果を踏まえた長寿命化改修を基本とする整備の実施計画のフローを示しております。

3の方針改訂に向けた事務局としての基本的な考え方につきましては、①個別施設計画【公共施設】の第7章の改訂に伴う個別施設計画【公共施設】（以下、「計画」という。）と方針の整合及び相互補完の整理、②具体には、計画第7章を方針に委任することへの方針改訂の対応、③方針の主な改訂内容は計画中の③更新等の時期部分であるため、方針の第5章の改訂を想定していること、以上3点を挙げさせていただいております。

4の改訂に向けた、事務局としての現時点での検討課題につきましては、①更新等の時期をどこまで具体的に記載するか、②個別の事象をどこまで考慮し、記載するか、③財政負担の平準化の観点から、方針で長寿命化を基本としているものの、例外的に改築等の対応を行うかどうかなどの3点を挙げております。今後、事務局として方針改訂の原案の中で、関連部署と連携しながら策定してまいりたいと考えております。

最後に、5の方針改訂までのスケジュール（案）につきましては、本日の総合教育会議を受け、9～10月に方針改訂（原案）の検討に入ります。11～12月には計画と併せて市民意見公募手続の実施を想定しており、12～1月には方針の改訂案を教育委員会定例会に上程いたしたく考えております。定例会での議決をいただければ、その後、1月議会にて関連補正予算を上程いたしたく考えております。

教育委員会といたしましては、令和元年度に中学校再編整備を、令和2年度に小学校再編整備を完了いたしました。今後は、中長期的に四條畷南小学校、また、東部地域では田原小学校及び田原中学校の義務教育学校化または小中一貫校化に向けた検討を引き続き行いますが、築60年を間近に控える学校施設において、方針を基に方向性を定めたいと、整備を行ってまいります。

教育総務課長	教育委員会事務局からの説明は、以上でございます。
市長	ありがとうございました。ただいまのそれぞれのご説明に対し、皆さまからご意見等があればいただきたいと思います。
山本教育長職務代理者	<p>市民総合センターについて、参考資料の7ページにあった、市民総合センターとこども園の面積がそれぞれ5,500㎡と2,500㎡になると説明がありましたが、バージョン2と異なっておりますので、変更した理由等があれば教えていただきたいと思います。</p> <p>2点目は、個別施設計画第7章の1ページにこども園の複合化を前提に検討すると説明がありましたが、7ページではこども園については市民総合センター敷地へ移転または現敷地とすると記載されています。</p> <p>前回の説明の際に、こども園敷地については売却方針と聞きました。また、令和5年4月の個別施設計画改訂の際には、こども園東側の私有地を購入予定で、所有者も概ね納得しているという説明があったと記憶しています。その点も踏まえて、その後の進展がどうなっているかお示しいただきたいと思います。</p> <p>3点目、南中跡地への施設の集約について、バージョン2では3機能の集約と説明がありましたが、5機能を集約することとなり、相当機能も増えているため、機能統合が必要ではないかと考えています。特に、シルバー人材センターは大きな施設のため、このままの状態では複合施設に入れることは困難と考えています。その点について、問題点などがあれば説明いただきたいと思います。</p> <p>4点目、すてっぷ★なわてについては、計画の18ページにある図書スペースの確保という点は評価できます。その中で、子育て総合支援センターを子育て関連施設に移転し、児童発達支援センターを忍ヶ丘あおぞらこども園跡地に移転し、その後地域コミュニティ機能に移転とありますが、地域コミュニティ機能の移転の内容はどのようなことを想定されているのでしょうか。どこかの地域コミュニティ機能に移転されるのか、また、規模はどの程度を想定しているかを教えていただきたいと思います。その内容によって、すてっぷ★なわての図書スペースがどの程度確保できるかに関わってくるので、ご教示願いたいと思います。</p>
市長	ご質問ありがとうございました。事務局からご説明をお願いいたします。

施設創生担当次長  
兼施設創生課長

1点目、こども園の2,500㎡という記載については、敷地を確定するのではなくイメージ図になります。こども園が移転するにあたり、基本計画を策定する段階に進めていきたいと考えています。現在、3,200㎡の敷地面積がありますが、保育の機能面などを基本計画において検討している中、2,500㎡程度で最大限活用を含めて検討をすることを踏まえての記載させていただいたことが変更の理由です。ただし、最終的には面積が2,500㎡になるのか、それより大きくなるのか小さくなるかは、市民総合センターの計画を策定するなかで変わっていくものと想定しています。

2点目、こども園が移転した際に、旧こども園の敷地を売却するという説明があったというご質問ですが、売却を確定していたわけではなく、可能性として、こども園を移転した場合に現在のこども園の敷地は売却する可能性があるということで、現在も考え方に変更はありません。駐車場の進捗状況は、所有者の方との具体的な話は進めていませんが、売却意思の確認は並行して進めながら、購入に向けて進めていきたいと内部で関係部署と調整している段階でございます。

3点目、南中跡地の複合施設にシルバー人材センターと社会福祉協議会が入るのかというご質問について、統合に当たっては楠風荘の機能とシルバー人材センターの高齢者のコミュニティという親和性、コミュニティセンターと社会福祉協議会の親和性も含めて5つの機能を統合という考えに至っております。

シルバー人材センターの規模については、現在、700から800㎡の敷地を利用されている状況ですが、担当部局が行ったシルバー人材センターとの調整では、建設するコミュニティ複合施設の延べ床面積は3階建て3,000㎡程度を想定しているなか、そのうち500㎡程度の使用でよいというお話をお聞きしているため、施設を全体的に計算した結果、現時点では複合施設の中に5施設が入ると考えております。

最後に、かなり先の話かもしれませんが、すてっぷ★なわてに入る地域コミュニティ機能は、地域の方が利用できるような施設を想定しております。ただし、具体的な内容については関係部局との調整になると思われます。つどいの広場は3階で実施していますが、そこは維持するため、1、2階部分のうち、地域コミュニティスペースとリサイクル図書室のスペースについては具体的に利用する場合に検討することとしています。配置は決定していますが、具体的なスペースの面積は今後協議する予定と考えております。

山本教育長職務代理者	<p>市民総合センターの件について、個別施設計画第7章の1ページ、こども園との複合化を前提と書かれていますが、17ページのこども園の記載には市民総合センター敷地へ移転又は現敷地とするところがあるので、1ページと17ページの記載に齟齬があるものと考えます。実際にはまだ決定する段階ではないと理解しますが、市民総合センターとこども園との複合化を検討すると、こども園の現敷地での建替えという記載がなくなるのではないかと思います。その点について考えを示していただきたいと思います。</p>
施設創生担当次長兼施設創生課長	<p>今回の建替えについては、複合化を前提にするという考え方で個別施設計画を進めておりますところ、市民総合センターも建替えの際には忍ヶ丘あおぞらこども園との複合化を前提とするという意味で記載しております。忍ヶ丘あおぞらこども園については、現計画に基づき進めていることから、現施設への建替えと記載しておりますが、総合センター及び保健センター敷地へ移転ということが、計画の最初の考え方として進めています。仮に複合化するにあたり、総合センター敷地での建築が困難になった場合には、現敷地での建替えも含めて検討をするために併記する書き方になっています。</p>
市長	<p>ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。</p>
佶委員	<p>前回総合教育会議の際に見た資料から大幅に様々な点が変更になっており、この短期間で修正いただいたことについて、関係課、施設創生課は大変だったと思います。関係者の皆様に敬意を表したいと思います。驚いたことは新市庁舎を建てられないということです。新市庁舎については、長寿命化改修で考えるということですが、そこまでの議論について教えていただくことはできませんでしょうか。</p>
施設創生担当次長兼施設創生課長	<p>市庁舎の建替えをするのはかなり先になりますが、実施の予定はしています。人的な問題、財的な課題を踏まえ、一気に事業をすることで、一時に多大な人的及び財的な負担がかかることから、それも含めて将来にわたり平準化するため、市役所庁舎を延命することにより先送りして、大きな南中跡地、市民総合センターとこども園の整備をして、それが落ち着いた段階で市役所庁舎を整備する。このように平準化することで、一定の財源を確保し、その財源を学校施設整備方針で検討されていく、老朽化の進んだ学校の整備にあてていくという考え方です。学校施設も老朽化が進んでいることから、教育委員会でも整備等について検討されていると思います。その改</p>

施設創生担当次長 兼施設創生課長	修にもお金が必要になるので、そちらにお金が回るようにという思いも込めて市庁舎の建替えを先に延ばしました。
佶委員	<p>このことについては感謝ばかりです。学校施設はお金が湯水のように必要なものと思われていますが、今回、教育委員会関係の施設が多く、そちらにも費用が行き届くように平準化とおっしゃられました。将来的には市庁舎も建替えすると言われてはいますが、現時点では教育施設を重視いただいたことに感謝したいと思います。</p> <p>今回修正いただいた中で、とても良くなったところは南中跡地です。コミュニティ複合施設の詳細を明確にさせていただいたことで、高齢者のコミュニティや、新たな市民活動の拠点になります。また、防災拠点の整備も含め、四條畷市から防災に対する意識の向上が期待できます。市民の個性を活かすまちの発展の拠点として、それぞれが別の施設であればあまり意味がないと思いますが、一体となる施設となれば魅力的な施設となると思います。草案の最終ページには、ボール遊びのできる公園とありますが、この施設は現在の南中を囲むフェンスの中にできるのか、それは外してバラバラになったうえで再度整備するのか、それはどのような形になるのでしょうか。</p>
施設創生担当次長 兼施設創生課長	その点をどうするかは、基本計画の業務を進めている最中にございます。フェンス等については、地域とワークショップの意見を含めて議論をしますが、施設の特性を生かして、フェンスが必要かも含め、基本計画の中で検討をしたいと考えております。
佶委員	最後に、資料11ページの市民総合センターとこども園の改築の部分です。園の右上に駐車場整備とありますが、民間住宅等もあるので、保育園やこども園は迷惑施設と言われ近づけないというご意見も聞きました。しかしながら、こども園の園庭と市民総合センターの芝生広場のようなものが共有できれば、こども園が開設していない日には一般の方やこども、高齢者の集える場所として使えるのではないかと思います。駐車場があつて園舎があつて、道路側に園庭があるようなイメージであれば、総合センターとの一体化でより良いものができると思います。道路の在り方や交通事情の詳細までは把握できておりませんが、そのような案に対してはどのようなお考えをお持ちでしょうか。
施設創生担当次長 兼施設創生課長	駐車場の整備予定場所にこども園を整備するという点について、まず土地の購入ができるかどうかは不明ですが、仮に購入でき

<p>施設創生担当次長 兼施設創生課長</p>	<p>た場合に当該場所をこども園にするという案は、特別委員会でもご提案いただいたところでは、敷地の予備調査をしているコンサル事業者とお話をさせていただいた中で、近隣の住家があることから、こども園施設設置に理解をいただくことはハードルが高いというお話をいただくとともに、道路と敷地の境界には高低差があるため、南北に施設を建てることで斜面の土地利用に無駄が出てしまうという意見もいただいております。その斜面の下を利用することも考えましたが、容積率や建ぺい率の関係から、その土地が市民総合センターとしての活用できなくなるという課題があります。</p> <p>また、道路にはバス停があるため、バス停の移設も含め考えなくてはならず、それらの要素も踏まえ検討したところ、現時点では元々の設計で進めていきたいと考えております。今後、市民総合センターを改築する際には基本計画を踏まえつつ、市民の方からの意見も踏まえて進めていくので、2施設の効果がより発揮できるような建物を考えて建設を進めていきたいと考えております。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。</p>
<p>尾崎教育委員</p>	<p>前回の再編計画では8施設を市民総合センター用地に配置することになっていましたが、今回の改訂では7章で大きく4か所に分散されて、それぞれの機能が確立するように工夫されていて良い案になっていると思います。細かなことではありますが、新棟に保健センターを配置するとありますが、前回の再編計画では施設の概要の中で、保健センターは乳幼児健診やがん検診の実施日において、駐車場は30台、バス用としては2台から4台必要であるとありました。そのため駐車場の確保は、重要な課題と捉えています。その点、新棟を作ることで駐車場がなくなってしまうため、市民がより使いやすいようにお考えいただきたいと思います。</p> <p>次に、今回の再編計画の中にも、公園を整備するということが位置付けられていますが、直近でも7月にくすのき公園ができて、地域のこどもから高齢者まで憩える場所を作っていただいております。再編計画の基本方針にあるように「住みよいまちづくりの地域のにぎわいの創出」にぴったりだと思います。こどもから高齢者まで住みやすいまちになっていくということを感じます。</p> <p>そこで、すてっぷ★なわてにリサイクル図書室を置くということがありました。ボランティアの問題もあると思いますが、スペースが許せば、より一步踏み込んだ活用ができるように働きかけをお願い</p>

尾崎教育委員	<p>いしたいと思います。</p> <p>単にリサイクルの本を置いて市民の方にお持ち帰りいただくだけではなく、本館から1学期に1回でも、図書、絵本でもよいですが、専門的に選んでいただいたものを交換しながら100冊でも200冊でもおいていただき、人的な課題がありますので、例えば西中の図書ボランティアの方の手を借りながら、週に1回でも貸出しができたらと思います。無理な話かもしれませんが、書店を入れるなど文化的なことを検討いただきたいと思います。</p> <p>南中跡地にも同じように、図書スペースというようなことを考えていただき、可能であれば再編計画の中に効果的な要素として入れていただけるようご検討いただきたいと思います。</p>
施設創生担当次長 兼施設創生課長	<p>駐車場について、おっしゃる通り駐車場がこの分なくなることは課題として推進本部会議の中でも認識しております。これについては現駐車場を立体化することなども検討しながら、駐車台数を一定確保したいと考えております。保健センターの健診の車ですが、検診車が最大で4、5台来ると聞いています。それについては、西中サブグラウンドの前に体育館もあることから、サブグラウンドの活用も視野に入れながら健康福祉部で検討いただいている状況でございます。南中の多機能型施設に図書室を入れることについては、先ほど申し上げたとおり、ワークショップで様々なご意見をいただいておりますので、全体的にお話を聞くとともに、庁内における南中整備の検討部会もございますので、その意見も含め、基本計画を策定していくなかで検討していきたいと考えております。</p>
図書館長兼主任兼 田原図書館主任	<p>すてっぷ★なわたの図書スペースについて、広さについてはコミュニティ機能の具体がどうなるか決まり、スペースが確定してから、その広さに合わせて書架の設置についても検討したい。運用については人的配置が必要になるとハードルも上がってしまうため、自由に本が持って帰れるような運用のもと、定期的に本を入れ替えるように運用としたいと思っております。</p>
市長	<p>公園の関係でおっしゃっていただきましたが、お示しのとおり西部地域については北河内七市で比較すると、明確に人口に対する公園面積が少ないという現状があります。緑の基本計画の中で相対的な状況を示しながら、ベットタウンとしての魅力的なまちという観点から、各小学校区に一定程度の規模の公園を整備すべく進めている状況です。お示しいただいた図書機能についても、確かに身近な</p>

<p>市長</p>	<p>場所にそういった場所があることは魅力的なことと思います。私も小中高と総合センターの図書館に通っていました。幸い、近かったので歩いて行ける距離でしたが、四條畷市はそれほど面積が大きくないとはいえ、高齢者の方や小さい子どもが歩いて行ける距離にあることは良いことと思います。ただ、人的配置のことなど整理すべき諸条件が多くあります。教育委員会の中でご検討いただき、整備していくという方針が決まれば、そういった観点を施設計画に盛り込んでいくことはできるのではないかと思います。</p>
<p>河田教育委員</p>	<p>総合センターの移転については大掛かりで長期にわたるものと思いますので、ホール機能を南中跡地に移転することを計画に盛り込んでいただき、市民の活動が制限されることのないようにしていただきたいと思います。</p>
<p>施設創生担当次長 兼施設創生課長</p>	<p>市民総合センターのホール部分を南中で継続利用することについては、南中の整備にホールを含めての建設は難しい状況です。 建築されている最中については、図書館、公民館部分は継続できる場所を想定しておりますが、ホールの代替えは困難と考えていることから、工事期間中のホールの利用は難しいと思います。</p>
<p>文化・公民館振興 課長兼公民館館長</p>	<p>市民ホールについては、音響施設等かなりの設備が必要となるので代替施設の設置は難しいと考えております。サンアリーナの多目的室や他市ホールの利用を促す形で対応したいと考えております。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>今回の計画の改訂は現実的でよく考えられているものと思います。この改訂により学校教育の充実が図れると感じています。 さらにいくつか要望があります。1点目、市民総合センターの駐車場の件について、駐車場については問題があり解決策を考えていただいているかと思いますが、実際に運用開始すると物資等の搬入等で現在でも大型トラックが入ってくることもありますので、それでも対応可能な十分駐車場の確保をお願いいたします。 仮移転をすることについて、ホールは難しいとのことでした。公民館あるいは図書館が仮移転する新棟は3階で約2000㎡と聞いていますが、実際には今の機能をそのまま持って行くことは無理があって、当然制限されると思います。しかしながら、各団体が夜間も含めて使っていると思うので、可能な限りの配慮を、また、図書館の</p>

山本教育長職務代理者	<p>仮移転は数年にわたると思うので、十分図書館機能が充実するような配慮をぜひお願いしたいと思います。次に、南中跡地は複合施設になることで様々な施設が集約するため、市民にとって使いやすいものになると思います。ただ、現状の施設の機能の保障があるのかは疑問に思っています。そのため、機能統合も必要であるのではないかと申し上げました。みんなに優しいまちをつくっていくという意味では、障がい者に対する対応、福祉コミュニティーセンターでは障がい者に関する活動をしているので、そのような支援を要する活動については保障をお願いしたいと思います。</p> <p>また、計画が進んでいるので無理なことと思いますが、前から思っている意見は考えとして申し上げたいと思います。</p> <p>市民総合センターとこども園の複合化について、面積のことを申し上げましたが、こども園の現行の面積を考えると、市民総合センターの場所に持ってくるのは無理があると考えています。双方が十分な面積を確保するのは困難であると思います。そのため、市民総合センターの複合化をこども園ではなく、他施設との複合化を図る必要があるのではないかと今でも考えています。市民総合センターに公園のようなものがあることは重要なことかと思えます。大きさの問題だけではなく、市民が集える場所があることは大事だと思います。そのため、私としてはこども園との複合化ではなく、他施設との統合が必要ではないかと思っています。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>基本的に要望いただいたということかと認識いたします。</p>
総合政策部長	<p>事務局から確認させていただきたいと思います。議題が1、2とありますが、個別施設計画、学校施設整備方針を同時に改訂する観点で、事務局も2課から説明がありました。それを相互に補完するよう進め、同時期であります。説明を聞いていただいた中でも若干温度差があるものと思いますので、そのバランスについて調整したいと思います。</p> <p>まず、学校施設整備方針は先ほど資料を用いて説明がありました。その中で、どのようなところを改訂していくのかということだが、方針改訂に向けた基本的な考え方について説明があったと思います。これから進んでいくことですが、具体的にどのような項目を改訂していくのか、現時点で説明できるようなところがあれば、具体的に説明お願いできますでしょうか。</p>

教育総務課長	<p>具体的な項目については、今後、個別施設計画【公共施設】改訂の内容をもとに、その趣旨が学校施設整備方針に位置づけるかどうかについて現在検討しているところでございます。人口や財政に関する部分については一定承知しているので、その点も踏まえてより詳細に改訂内容を今後検討することになっています。</p>
総合政策部長	<p>学校施設整備方針に明記する内容は、国で定めている方針に明記すべき項目があったと聞いています。これは今後整備を進める中で補助金や起債を受けるなどにあたり、記載すべき項目があると聞いているが、それはどのような項目があるのか説明をいただけたらと思います。</p>
施設創生担当次長 兼施設創生課長	<p>起債の項目について大阪府市町村局に確認したところ、個別施設計画の上位には総合管理計画があり、そちらに記載する必須項目として現況と将来見通し、年代別含む人口見通し、財源の見込み、計画期間、推進体制、整備に係る考え方と方針、施設類型ごとの整備とのこととございました。個別施設計画は総合管理計画の趣旨を踏まえ、記載事項を検討する必要があるとご教示いただいております。</p> <p>学校施設整備方針との棲分けについてもお聞きしたところ、整合が図れていれば問題ないということですが、特定の地方債を使う場合はそれぞれの計画の提出が必要となるということです。先ほど申し上げました総合管理計画に記載している内容を踏まえ、個別施設計画と学校施設整備方針の整合は必要となってきます。先ほどありました年数が60年ということについても調整していく必要があると思っております。</p>
教育総務課長	<p>先ほど施設創生課からもご説明がありましており、項目の部分は種々列挙されているところでございます。また、文科省についても項目が示されているものがありますので、現在確認しているところでございます。</p>
総合政策部長	<p>もう一点ありまして、具体的な話として2つの方針と計画の相互補完ということですが、先ほど教育総務課としても検討課題と資料にある中、四條畷小学校で地質調査をしているとのことですが、今後、学校施設整備方針が進む中で地質調査のスケジュールはどのような予定になっているか。</p>
教育総務課長	<p>四條畷小学校の地質調査につきましては、現夏休み期間中にボー</p>

教育総務課長	<p>リング調査をしています。夏休み期間終了後ボーリングの検体を分析しますが、調査には1か月かかる予定であり、その後結果が出るものと思います。その後、学識に見解を求め、最終的に教育委員会として四條畷小学校の整備の方針を決定していくこととなります。</p>
総合政策部長	<p>個別施設計画の中に出てくる、施設と学校施設と近接しているものが何か所かあると思います。</p> <p>まず、南小のところに教育支援センターが近接されておりますが、どちらも長寿命化することになっております。耐震診断の時期や考え方について双方からお伺いしたいと思います。</p>
施設創生担当次長 兼施設創生課長	<p>教育支援センターについては先ほどご説明申し上げたとおり、旧耐震部分を含む施設です。旧耐震施設については早期に解消したいと考えていることから、遅くとも6年以内には実施をしたいと考えております。</p>
総合政策部長	<p>南小の校舎自体はまだでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>南小の築年数は現在、築55年でございます。老朽化している箇所や懸念事項は種々あるところですが、築年数を考えたとき、まずは四條畷小学校、次に築57年の四條畷中学校の改修は一定必要となると思います。その後控えている四條畷南小学校、くすのき小学校では、地質調査や耐力度調査も行っていきたいと考えております。</p> <p>現在、具体的な年数はお示しできませんが、そのような考えの上で整備を考えております。</p>
総合政策部長	<p>もう1点。くすのき小学校敷地内に現在市民活動センターにある多目的室機能に移転するということですが、市民活動センターが旧耐震施設のため早期に取壊しが必要ということもあり、くすのき小学校の整備の中でどう位置付けていくかという考え方を双方にお聞きしたい。</p>
施設創生担当次長 兼施設創生課長	<p>市民活動センター内ある多目的室についても旧耐震施設ということから、教育支援センターの施設と同様に、早期解消の方向性のため6年以内には実施していきたいと考えております。教育支援センター、多目的室については、学校教育法に基づく施設ということで四條畷南小学校と併せてできたらと考えております。</p> <p>くすのき小学校についても、学校施設整備方針と連携して調整を</p>

<p>施設創生担当次長 兼施設創生課長</p>	<p>していきたいと考えております。敷地内での移転を考えているので、教育委員会と調整をさせていただきたいと考えています。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>くすのき小学校敷地内に市民活動センターの多目的室機能を移転することの課題としては、学校施設で児童がいることから安全上の保障、セキュリティの問題が生じること、それによる動線の確保が大きな課題です。くすのき小学校にはそれを踏まえて整備する必要があると思っています。</p>
<p>市長</p>	<p>その他によろしいでしょうか。</p>
<p>施設創生担当次長 兼施設創生課長</p>	<p>先ほどご説明した第7章の草案について、ご説明が漏れており申し訳ございません。</p> <p>各施設に記載している、1ページの市民総合センターの①施設概要の敷地面積や延床面積については、4月時点で皆さまに混乱を招くような状態になっていました。総合管理計画上の数字、施設台帳上の数字、各担当部署が把握している数字があり、この3つの数字を整理するため、施設台帳を管理している課が主となって市として1つとなるよう整備していただきました。その数字との整合を図り、面積を記載しています。数値はその時に実測しているのが正確なものになりますので、正確な数値は実際に施設を整備する際に計測をして進めていくこととしています。</p> <p>整備案について推進本部会議があり、内容を決定しているところですが、市の施設の中で計画に載せる施設と載せない施設をどうするかという議論しました。その中で、記載していないのはインフラ施設（道路）と、管理棟を設置している公園は記載しているものの、それ以外の公園はインフラの個別施設計画があるので記載はしない。また、本市が所有している敷地、借りている敷地で建物もないところは記載しない。さらに、市の計画として配置等検討することが困難であるもの、例えば文化財、自治会館の用地は記載していないと整理をさせていただいております。</p> <p>そのなかで、資料34ページの41番なわて水みらいセンターテニスコート、43番市民運動広場清滝については敷地面積をカッコ書きにしているが、借地という定義での表記です。延床面積が斜線になっていますが、これは上に建物がないためです。先ほど説明した通り、他の施設について借地で建物がないところは記載しないということが決定しているなかで、この2施設が今までは記載していました。この施設は社会教育部の施設ということから、記載につい</p>

施設創生担当次長 兼施設創生課長	て削除するか記載するのか議論をよろしくお願いしたい。
市長	施設創生課はどう考えていますか。
施設創生担当次長 兼施設創生課長	推進本部会議で借地であり建物が無いことから、2つの施設は削除させていただけたらと考えていますが、ご議論を踏まえて決定したいと思います。
市長	社会教育部としてはどう考えていますか。
社会教育部次長兼 スポーツ・青少年 課長	借地で建物が無いので、整合性を図る観点から削除で問題ないと思います。
市長	ありがとうございます。推進本部会議のなかで、文化財関連も記載していないと思いますが、市が所有しているものは市民の皆さんにも公開しないといけないという話があったと思います。これも所有していないとは言え、市民の方が利用されている施設です。整合性を図り記載しないと、その他一覧で施設の方向性等が記載されている計画は所管課でお持ちでしょうか。この資料があることで、なわて水みらいセンターテニスコートは今後もこの場所で現状どおりであると知ることができますが、削除した場合に市民の方はそのことを知りうるのでしょうか。
文化財課長	文化財については来年度以降、文化財地域保存活用計画を策定するなかで方向性等記載していきたいと考えています。
社会教育部次長兼 スポーツ・青少年 課長	スポーツ施設については、スポーツ推進計画に記載することで整合を図ってまいります。
市長	整合を図るというのは、今はないけれども今後載せていくということでしょうか。
社会教育部次長兼 スポーツ・青少年 課長	名称は載っていますが、面積は載っていないので、改訂時に記載を検討したいと思います。

<p>市長</p>	<p>面積だけではなく、今後も市が維持していくと示してあげることが利用者にとって安心できることとなります。記載がなくなると施設をなくしていくのかという見方もできてしまうので、そうではなく整合性上、記載していないだけであって当面も活用できるということが市民の方に伝わる形になっていれば問題ないと思います。</p> <p>教育委員の皆さんにとって、テクニカルな話をしてしまい申し訳ありません。全体の計画を定めていく上で、借地活用、箱ものが建っていないものは、施設計画の趣旨から記載しない方が整合性を図れるということで今のやりとりをさせていただきました。よろしいでしょうか。</p>
<p>尾崎教育委員</p>	<p>4 ページに計画の対象施設が明記されています。整合性は図れているのでしょうか。「本計画の対象は、庁舎、学校及び市民総合センターなど本市所有の37施設、総延床面積122,040㎡の施設、建築物を有さないスポーツ・レクリエーション系施設及び普通財産とします。なお、道路、橋りょう等のインフラ施設、下水道の公営企業施設は、総合管理計画の内容に則しながら、既存の計画を改訂又は新たに策定することとします。」とありますが、対象施設として、違うことが書いてあります。尚書きだからでしょうか。</p>
<p>施設創生担当次長 兼施設創生課長</p>	<p>第1章から第6章までも今後見直す予定はしておりますが、対象施設、延床面積は建物がないのでこの数字は一致しております。施設の数が増減があり、新たに防災倉庫を加えたりと変わってきますので対応していきます。</p> <p>尚書き以降のインフラ施設が2ページの計画の図ではありますが、左側のインフラ系施設【個別施設計画】で対応しているものは記載しないこととしています。ただ公園の管理棟については延床面積が入りますので、個別施設計画の中には入れて整合性を図って進めていこうと思っています。</p>
<p>尾崎教育委員</p>	<p>第1章も整合性を図って見直しをされるということでしょうか。</p>
<p>施設創生担当次長 兼施設創生課長</p>	<p>はい。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p> <p>今のご意見に限らず全体をとおしてご意見があればお願いしま</p>

<p>佃教育委員</p>	<p>す。</p> <p>1点だけ寂しいと思うのは、教員研修のことです。市長もご存知のとおり四條畷市の教員は府費負担教職員なので府費で研修をしてもらうのもよいと思いますが、出席率、実施率とコロナ禍以降厳しくなっています。また、研修には同じ人しか来ない等課題もあります。市もご議論されて研修をされていますが、研修は移動が必要と言うことでもないと思いますが、四條畷市の子どもたちの学力を向上しつつ、豊かな心の子どもたちを育てるためには教員研修はとても重要であると思います。大阪府の教育センターはここから1時間もかかります。本市には教員が研修を受ける場が十分ではありませんが、夜間に大学と連携して講座を遠隔で受けられる市もありますので、ぜひ市民総合センターの会議室や市役所の新棟にオンライン環境のある会議室を整えていただければ、遠隔授業もできるようになるので、そのようなことを計画に入れていただきたい。この話は以前からさせていただいておりました。子どもたちのためにも先生方をもっと鍛えられる場を学校のなかではなく、総合センターや複合施設になるのかわからないですが、そのような計画も取り入れられたらと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>学校教育部所管の話かと思いますが、ご意見ありますでしょうか。</p>
<p>教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長</p>	<p>現在部内で検討を重ねているところです。既存施設と新施設でどう運用できるかは継続して検討していきたいと思っておりますが、オンライン環境のある研修に適した施設、学力向上に資する施設となるよう検討していきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
<p>市長</p>	<p>おっしゃるとおりだと思います。市でも職員の研修計画を立てていて、基本的にはマッセ大阪へ研修に行くということになっていますが、どういう研修を望んでいるのかを職員にアンケートをとり、そのうえで予算を措置してマッセ大阪だけに頼らず、市として職員に対する研修を充実させています。</p> <p>ぜひ教育委員会においても教員の皆さんの学びの確保はソフト面ハード面ともにご議論いただきながら、様々ご提案いただければうれしく思います。ありがとうございます。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p>

<p>理事（特命）兼危機統括監</p>	<p>今回の議論とは少し離れますが施設創生課ではなく、危機統括監としての立場で発言させていただきます。</p> <p>8月8日に日向灘を震源とする地震から気象庁が南海トラフ地震臨時情報を発表。これを受け、本市の被災に備えるべく翌9日、指定避難所にあたる8つの小中学校、市民総合センター敷地内にパーティション、マット、ベッド、毛布といった防災備蓄品を搬送いたしました。この場をお借りしまして教育委員会の迅速な対応と受入れに感謝いたします。</p> <p>これらに際し職員延べ100人程度、約7時間を要しており、改めて備蓄品を引き上げること、人的、時間的な問題、さらに災害時における効率性によれば指定避難所ごとに継続して備蓄すべきと考えます。つきましては今回を機に小中学校及び市民総合センターに恒久的な備蓄場所の確保をお願いしたく検討のほどよろしく願いいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>今のご意見をうけて教育委員の皆さんからご意見があればお願いします。</p>
<p>山本教育長職務代理人</p>	<p>当然必要なことだと思いますし、学校としても協力をしていかなければならないと思います。先ほどの施設再編の時の防災倉庫でも触れる必要があったかもしれませんが、言うまでもなく安全安心な学校の運営上、教育活動に支障がないということに配慮いただき、学校現場とよく相談をいただければ協力すると思います。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。その他の委員の方も特に意見はありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>次第1、2に関して他にご意見よろしいでしょうか。</p>
<p>市長</p>	<p>先ほど開危機統括監よりありましたが、今回迅速に学校現場の皆さまにご対応いただき、万が一災害が起こった場合に避難された皆さまが避難所生活を送る体制を整えることができたと思いますので、皆さまに心から感謝申し上げます。</p> <p>私から職務代理が言われた点も含めて、計画に関して2点ほど申し上げます。</p> <p>1点目、資料1-1の最終ページ付近、55番までいくつか記載しない施設もありますが、50を超える施設等を俯瞰的に見て、全体の整合性を図るという計画になっています。</p> <p>Aという施設、Bという施設を個々で見た場合、今の計画よりも</p>

<p>市長</p>	<p>よりよい環境になるということはすべての施設においてあると思っています。しかし、全体でみた場合に配置や諸条件を満たすには、大変複雑な条件を調整しながら進めなければならない。我々としてもよりよいご提案、ご意見があった場合にはためらわず修正、追求していきたいと思っておりますが、一つひとつの施設において、よりよい環境をめざすために、そのものを修正していくということはないということをご理解いただきたい。Aを動かすと他に影響がある状態なので、Aを動かしてBもCもDもすべてがよくなる案を採用し、更新を重ねていく状況にあることは伝えたいと思います。</p> <p>2点目として、何名かの方も触れていただきましたが、実行にあたり大きな問題は人員の問題であると認識しています。建設数を抑えても大きなものが複数動くことになるので、職員にも相当な負荷がかかることとなります。これをカバーする体制づくりはもちろん進めていくこととなりますが、どのような順で進めていくかが重要になってきます。これも同じように直近の1、2施設で判断するのも大事ですが、様々な施設がある中で、どのような順番で対応するのがよいのか。今後、教育委員会関連の施設もどのみち都市整備部と進めていく必要があるため、密に協議を重ねていきたいと思っております。</p> <p>加えて財源の面について、学校教育施設等も含めて市の予算ですので、教育委員の皆様にご伝えていますとおり、教育関連の予算は確保していきたいと前提としてあります。難しいのは学校も経済成長にあわせて連続して建っているの2年毎ぐらいに更新時期がくると思っています。個別施設計画で延命化を図るもの、新しく建てるものを組み合わせることで、全てを長寿命化すると後で一気に建替えになるので後年度の負担を強いることとなります。我々の世代でも建替えの負担をしつつ、それに加えて長寿命化もしていきます。予算を散らしていくという考え方が人員面でも財源面でも重要になると思います。今後、学校施設整備方針を検討する際にも、人員面と財源面をどう平準化するのがよいのかを高い視点からのご議論をいただければうれしいと思います。全体をとおしての私からの意見は以上です。</p>
<p>市長</p>	<p>その他、案件1、2に関してご意見ありますでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>本日いただきましたご意見等を踏まえながら、今後、教育委員の</p>



<p>社会教育部次長兼 スポーツ・青少年 課長</p>	<p>から夜間までの就労の時間帯であることや、教師や保育士などの有資格者であることを条件としていることから、一般事務など他の職種に比べて応募が少ない状況にあります。</p> <p>次に4点目として、ふれあい教室指導員は児童20人に対し、1人を配置する必要があるが、16クラス640人の定員数から計算すると本来32人必要ですが、学校単位で指導員1人分を指導員補佐2～3人で運営してきました。</p> <p>この考え方からは、指導員26人、指導員補佐12～18人必要なところ、人員が不足している状況にあります。</p> <p>次に5点目として、ふれあい指導員の不足から、先ほども申し上げましたが、田原では本来3クラスであるところ、2クラスの開室となっていることや、6点目として、長期休業期間については、定員に空きのある南小のみの受付となっており、開設を望む要望や、昼食の配食サービスに対する要望が一部において出ています。</p> <p>次に7点目として、近年、障がい者手帳を有していませんが、支援を必要とする児童が増えてきており、実態的にはふれあい指導員の負担が大きくなってきていることや、8点目として人件費については、本市は北河内においてもそれほど低くないなか、大東市においては、時給を上げてても指導員が集まらない状況にあると聞いています。</p> <p>次に4番目 民間委託の対応ですが、まず(1)民間委託による効果としましては、1点目として、民間のノウハウを活用した指導員等の人員確保が見込まれ、安定的な開室が可能となります。</p> <p>2点目として、ふれあい教室への児童の出欠確認や保護者への連絡メールなど、ICTを利用したサービスの拡充が期待できます。</p> <p>3点目として、長期休業時の児童の受入れ拡充や配食サービスなどが期待できます。</p> <p>4点目として、民間事業者が保有する運営ノウハウを活用し、日々の活動やイベント行事などの充実が期待できます。</p> <p>次に3ページをご覧ください。</p> <p>(2)に記載しております市の責任、委託範囲ですが、1点目として、ふれあい教室の運営について民間委託を進めていきますが、従来どおり事業の実施責任者は四條畷市であり、民間委託後も適正な運営がなされるよう市が責任を負うこととします。</p> <p>2点目としまして、児童の入退室の申請受付、決定、利用料の賦課及び徴収、減免等の事務処理は、市が実施いたします。</p> <p>3点目としまして、支援を必要とする児童の受入れについても継続することとします。</p>
-------------------------------------	---

<p>社会教育部次長兼 スポーツ・青少年 課長</p>	<p>次に（３）については人員体制、（４）には開設日、開設時間、利用料等ですが、現状と同様とするとしています。</p> <p>次に（５）の委託事業者の選定につきましては、他市において本市のふれあい教室と同内容の運営実績のある民間事業者の中から選定することとしており、選定方法については、公募型プロポーザル方式により選考することとしています。</p> <p>次に５番目としまして事業予算案について記載しております。令和６年度中に民間事業者との契約行為を行い、令和７年４月から５年間の委託を行うため、令和６年９月議会において補正予算の提出を予定しています。</p> <p>内容としましては民間委託費用として、約１０億円の債務負担行為設定を考えています。</p> <p>次に（１）利用者等の負担ですが、ふれあい教室の運営にかかる費用についての国における考え方は、下の表にありますように、利用者が６分の３、すなわち２分の１を負担し、残りの２分の１を国、大阪府、市が３分の１ずつ負担することとなっています。しかしながら、実際には子育て支援の観点から本市においては、利用者等の負担を軽減するため、なわてふれあい教室の月額利用料としてお支払い頂いている７，０００円では２分の１にはならないことから、その不足分を市が負担しています。</p> <p>次に４ページをご覧ください。</p> <p>先ほどの続きになりますが、この考え方に基づき令和５年度実績において試算しますと、利用者等の負担は約７，６００円となりますが、利用料は７，０００円としているため、一人当たり約６００円を市が負担していることとなります。</p> <p>一方で、令和７年度から規則上定めている１６教室６４０人を受け入れるための指導員を確保することを条件として民間委託する際、概算費用から利用者負担を試算すると、約１３，４００円となります。</p> <p>ここで下の利用者負担額の比較のグラフをご覧ください。</p> <p>グラフの右側の民間委託では、本来であれば利用者負担は１３，４００円となり、現在の利用料７，０００円との差額は約６，４００円となりますが、今回の民間委託においては、子育て支援の観点から費用の増加分を利用者負担から求めるのではなく、この６，４００円においては市の負担とすることを考えています。</p> <p>次に（２）の市の支出額ですが、まず１番下の運営費用の比較の表も合わせてご覧いただきたいと思いますが、令和５年度のふれあい教室の運営に係る市の支出は、年間約２，２００万円でありました</p>
-------------------------------------	---

<p>社会教育部次長兼 スポーツ・青少年 課長</p>	<p>が、本来の規則上定めている16教室640人を受け入れるための指導員を確保し、直営でふれあい教室を運営した場合においては、市の支出は年間約4,300万円となります。</p> <p>一方で、令和7年度から16教室640人の運営を民間委託する場合においては、市の支出は年間約8,700万円となり、先ほど計算しました直営との差額は約4,400万円の増額となります。</p> <p>ここで下の負担割合の表をご覧くださいますと、利用者負担が6分の3すなわち2分の1となっていますが、本市においては現在の利用者負担の月額7,000円で足りない分を市が負担することを考えていますので、右側の表の市①と市②の合計金額が市からの支出額となり、これが年間約8,700万円となります。</p> <p>このことから費用的には、ふれあい教室の運営を直営で行うよりも民間委託する場合の方が、市の支出は増額することになりますが、直営においては指導員等を確保することが困難であることや、利用者負担の軽減を図るため、利用者等の負担の増額を求めないという子育て支援の観点から、利用者負担額を増額するのではなく、年間約8,700万円を市からの支出し、民間委託を行うことを考えています。</p> <p>次に5ページをご覧ください。</p> <p>6番目、今後のスケジュールとしましては、指導員に対しましては、これまでも4月から継続的に協議してきておりまして、検討部会を3回、指導員全員への説明を定例会として2回実施しています。今後も引き続き調整協議を行っていきます。</p> <p>保護者に対しましては、8月から民間委託についての情報提供の準備をはじめ、補正予算を提出する9月議会終了後くらいに、説明会等を実施する予定としています。</p> <p>事業者選定については、9月議会終了後から手続きを進めていき、12月には決定を行い、委託事業者決定後には再度、事業者と市が開催する保護者説明会を考えています。</p> <p>その後、1月から3月にかけて委託事業者に業務引継ぎを行い、4月からの民間委託に備えていきたいと考えています。</p> <p>説明は以上となります。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、委員の皆さんより補足やご意見ありましたらいただきたいと思っております。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>民間委託については課題も多いと認識していて、新聞報道もあったように、保護者の不安等が取り上げられたと記憶しています。</p>

山本教育長職務代理者	<p>他市では一度民間委託しながら、問題があり直営に戻したという事例もあります。特に、保護者への周知や業者の指導員と保護者の関係がうまくいっていないということが大きな原因であると思うので、本市においては保護者への周知や民間委託後の事務の検証をしっかりと行っていただきたい。待機児童の解消が大きいことだと思いますし、趣旨に書いてあるとおり、指導員の確保のみならず、直営ではできなかったイベントの立ち上げもできるなど、課題もありながらもうまく運用ができれば効果が大きいと考えます。市にとっては大きな負担額になりますが、ご理解をいただき民間委託を進めればと思っております。よろしく願いいたします。</p>
市長	<p>ありがとうございます。その他いかがでしょうか。</p>
佃教育委員	<p>費用が4倍以上になるかもしれないという状況で、よくこのようなことを考えていただいたと思います。指導員不足は危機が迫るものがある一方、保護者のために進めているのはありがたいことと思います。保護者や子どもの不安としては、今教えていただいているなじんでいる先生に続けてほしいということについては、民間委託になっても叶えられると聞いています。その不安の解消も進めながら、これまでふれあい教室の運営にかけていた社会教育部のマンパワーを施設の再編等にも注力できることもメリットであると思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございます。その他いかがでしょうか。</p>
河田教育委員	<p>ふれあい教室は、子どもが小学生のときに利用しました。家庭内だけでは対応できない部分もあるので、ふれあい教室は保護者にとって大事な施設だと思います。ぜひスムーズに民間委託ができ、保護者が安心して子育てできる環境になればと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p>
尾崎教育委員	<p>私の知り合いも四條畷市でふれあい指導員をしていて、大変は大変と聞いています。指導員が学校との連携をしているなど、重要な役割を果たしていて、そのような指導員の確保が非常に重要であると思っています。大東市では指導員がなかなか集まらないなど資料にも記載されていますが、四條畷市ではまだ恵まれていると思っています。指導員が確保できるような民間委託となりますようにどう</p>

尾崎教育委員	<p>ぞよろしくお願ひします。</p>
市長	<p>すべてのふれあい教室において、学校敷地内で運営いただいています。全国的にも当然のことではなく、学校現場にご理解をいただいていることです。保護者の皆さん児童の安全にとって馴染んだ場所での安心という観点からこの上ない環境で運営できていることについては、学校教育関連の皆さんのご理解、ご協力に感謝しております。</p> <p>費用面の話をいただきましたが、本来、民間委託するとこれだけの額がかかるところ、現指導員の皆さんが長きにわたり様々な努力の中で運営してきてくださった経緯があり、ご尽力いただいたことに大変感謝しています。</p> <p>いずれにしてもこの額はランニング費用になるので、今後毎年かかるものになります。財政部局と調整のうえ、この費用負担であれば対応できると前に進めさせていただきましたが、これは過去永きにわたる行財政改革の結果であります。財源を生み出すことは大変苦勞の多いものであります。</p> <p>施設は最も費用が発生するものであるのは間違いなく、個別施設計画でいかに集約するかで1億、2億円とおさえることができればソフトの充実を図ることができます。</p> <p>別の案件のようですが、将来どのように財政規律を守っていくかが、児童生徒の安全安心、学校教育の更なる促進につながるものと思います。我々としては安全を最重要に、その上に住民サービスを充実させて今後も進めていきたいと思ひますので、引き続き総合教育会議の場を通じてご意見をいただきながら、住んで良かった四條畷市と思ひただけるように、施策を推進していきたいと思ひしております。</p> <p>いずれにしても、短期間においてまとめあげた社会教育部の皆さんに敬意を表したいと思ひます。ありがとうございました。</p> <p>他にご意見等よろしいでしょうか。</p> <p>もしなければ、案件3についても終わらせていただければと思ひます。</p> <p>最後に次第4 その他にうつらせていただきたいと思ひます。事務局から何かありますか。</p> <p>(意見なし)</p>

その他で教育委員の皆さんからよろしいでしょうか。

(意見なし)

皆様から全体を通じてご意見があればと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局もよろしいでしょうか。

(意見なし)

その他、よろしいでしょうか。

本日は、大変長時間の会議となりましたが他になければ、令和6年度第2回総合教育会議を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。